

## ■ 平成28年8月25日（木）少子化対策・女性の活躍促進特別委員会県内調査

### 1 葛城市子ども・若者サポートセンター（葛城市竹内256-39）

#### ア 調査目的 子どもや若者に関する相談窓口について

#### イ 調査概要

- ・葛城市では、平成27年度まで分かれていた妊娠期から就労までの窓口を、子どもや若者に関するワンストップ窓口として、子ども・若者サポートセンターとして平成28年度から開設した。
- ・葛城市も、少子化、核家族化、地域のつながりの希薄化の問題があり、不登校、引きこもりの数もふえてきている。
- ・ワンストップ窓口として、どんな相談でもまずここで受けて、必要なところへつないでいく。相談業務、支援業務、他課へつなぐの3つに分かれる。

#### ・相談業務

- 1回の相談で解決（臨床心理士・保健師・保育士・社会福祉士などが対応）。
- ・妊娠期、出産、子育て期までの支援の強化と共に、出産、育児、学童、概ね40歳未満の青年期の支援をしている。
- ・平成29年度以降も、親子のふれあい教室、産前・産後サポート事業、小学校相談員派遣、スクールカウンセラー・学校との連携強化、情報の一元化管理システム構築、子育て支援にかかるボランティア育成支援等を実施予定。
- ・葛城市は37,000人の人口、出生数が300人前後であるが、妊娠の届け出があり母子健康手帳を発行する時点で、すべての妊婦に保健士がいろいろな指導をする。シングルマザー、うつのあるなどのハイリスク妊婦は、その時点からフォローするよういかにフォローするかに、力を入れなければならない。



の既往がある、虐待を受けた生育歴があるなどのハイリスク妊婦は、その時点からフォローするよう支援計画を立てる。ハイリスク妊婦をいかにフォローするかに、力を入れなければならない。

- ・母子健康手帳は、健康増進課と共に発行している。
- ・乳児家庭全戸訪問事業は、1人目は民生委員、2人目はサポートセンターの保育士が訪問している。
- ・訪問時に気になる子どもがいた場合は、療育支援訪問事業へつなぐ。
- ・家庭児童相談室がサポートセンターにあり、相談員を2名配置している。
- ・赤ちゃんの検診等から、早めに発達障害等を発見し、臨床心理士の発達検査等をしなが、幼稚園、保育所、学校への巡回相談を、月1、2回実施している。不登校傾向の児童が不登校にならないように、カウンセラーが指導をしたり、必要な児童は適応指導教室に来てもらう。
- ・中学校を卒業して、ニートひきこもりになった方は、ニートひきこもり支援をしている。

#### ウ 意見交換

Q：サポートセンターの人数、体制について、巡回相談以外の取り組みも含めて教えていただきたい。

A：今年度は、アルバイトで心理職8名で、保育所、幼稚園、小学校へ行く先生、健康増進課の赤ちゃんの検診に関わる先生がいる。来年度は効率良く運用できるように週3回勤務などという形で、勤務体制の変更を考えている。関西大学との連携で、関西大学大学院を卒業した臨床心理士の資格を持った学生が小学校に入り、若いお兄さん、お姉さんと生活を共にしながら学校でのトラブルをうまく解決できるよう相談体制がとれたらいいと思っている。

Q：葛城市と県の連携はどうか。葛城市独自の子ども、若者の相談業務はどのようなものがあるか。

A：葛城市の子ども・若者支援地域協議会が、しばらく休んでいたが、新しくこのセンターができて、もう一度再開しようとしている。県でも同様に子ども・若者支援地域協議会を、今年度設立したと聞いたので、県の担当課と話をしたり、研修会で相互に勉強している。民間活用で、就労支援をしっかりしていけたらと思っている。しかし、ニート、ひきこもりの人が相談に来るか、そこが一番難しい。サポートルームができて、週1回から始めて今、週4回完全予約制でしているが、来ている人は精神疾患を持っていたり、本人が来られなくて家族が相談に来たり、就労までいかない方が多い。就労支援がいかに難しいかを感じている。情報として、あの家に40歳代が2人いて、仕事をやめてひきこもっているらしい、と民生委員から聞いたりするが、介入が難しいし、父、母が60歳代で定年ぐらいで年金で生活できている。それが父、母が80歳代、90歳代になって介護状態になったとき、たちまちこの人たちが浮上ってきて、困難事例として出てくると思う。今、不登校、ニート、ひきこもりの人達の、過去の生育歴のカルテなどを見て、過去の検診、子どもの時の発達がどうかなどわかる範囲で調べて、できれば妊娠時の早い時期に、関われないか、未然にできればいいと考えている。

Q : 香芝市でも若い母親の悩みを臨床心理士に相談できる体制があるが、早期の取り組みが最大の防御策だと思ふ。香芝市も力を入れていたが、幼児教育が、将来、ニートやひきこもりにならないのに、効果があるのではないかという研究結果がアメリカなどである。これから課題も見えてくると思うが、将来に向けての意気込みを聞きたい。

A : 保健師として300人ぐらいの赤ちゃんの、母子健康手帳の発行時に気づくのは、望まない妊娠がいかに多いかを感じる。母子健康手帳にパートナーの名前を書くが、未入籍だから別姓の人がすごく多い。昭和62年からこの仕事をしているが、その頃はほとんど結婚していた。母子健康手帳を取りには来るが、このパートナーとは結婚しないという人もいるし、結婚するかどうするかわからない、パートナーもフリーターや無職の人がいる。これで子育てができるのか、何十年間、気になっている。望まない妊娠をいかに止めたいのかと思う。

幼少の頃から、心のしなやかさがなければ、どこかでポキッと折れてしまう可能性がある。幼少期の療育教室や、幼稚園、保育所、小学校、中学校でもレジリエンスをキーワードに、子ども達に心のしなやかさを身につける取り組みをしている。



◎葛城市では、母子健康手帳の発行時から、切れ目のないフォローで妊婦を支援をしていくことなどにより、児童虐待の予防につなげている。一人の人間を産んで育てるという命の大切さに対し、本人が自覚を持てるよう、生きる力を育む子育て支援をしている。子育て支援は、幼少の頃から自尊感情や自己肯定感を育み、心のしなやかさを身につける取り組みが必要である。

## 2 生駒市みっきランド（生駒市元町1丁目6-12 生駒セイセイビル3F）

ア 調査目的 地域子ども・子育て支援事業について

### イ 調査概要

＜子育て支援総合センターの取り組み＞

- ・みっきランドは、平成27年9月26日に、リニューアルオープンし、面積が2倍程度広くなった。開所は月曜日から日曜日の午前10時から午後4時までと、日曜日も開所するようになった。
- ・気軽に子育ての悩みが相談できるよう、アドバイザーが常駐している。リニューアル前と比較すると、利用者は大幅にふえている。
- ・赤ちゃんの月齢に合わせて、ひろば事業をしている。
- ・ペアレントトレーニング事業は、親が子育てに行き詰まることなく、前向きにできるように各種の講座を設けている。パパセミナーは、子育てには父親の協力が必要ということで、2ヶ月～12ヶ月の乳児を対象に実施している。
- ・さまざまな子育て事業を効果的に活用することが、児童虐待の未然防止につながる。セーフティネットの役割を持つ。
- ・子育て中に外出しやすい環境整備を進めており、授乳、おむつ替えができる施設は、「赤ちゃんの駅」という丸いステッカーを貼っている。

＜母子保健からみた子育て支援＞

- ・生駒市は国や県データから見て、母子保健に関する指標はほぼ平均的である。
- ・乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）を実施している。健康課保健予防係の職員配置は、保健師8人（1人育休中）、看護師1人、管理栄養士1人、心理相談員3人（非常勤嘱託）、子育てコンシェルジュ3人（非常勤嘱託）。担当事業は、母子保健、予防接種、食育等。
- ・産前産後の訪問指導事業は、a 妊産婦、新生児訪問、b 未熟児訪問指導、c こんにちは赤ちゃん事業の3種類。
- ・a 妊産婦訪問は、妊娠、出産に伴い医学的な関与が必要な方が対象で、申し込み制。
- ・b 未熟児訪問指導は、未熟児、療育医療児の健康状態を確認する。
- ・a、bを除いたすべての乳児に対して、市の保健師、委託助産師が、家庭訪問して、子どもの発育、発達の状態や、母親の心身の状態、家族の支援体制、家庭での育児環境を確認し、必要に応じて育児情報の提供や、保健指導を行っている。
- ・訪問時に、情報を記載した資料を一式渡す。
- ・新生児及びこんにちは赤ちゃん事業の実施状況は、平成27年度で対象児数967人に対し、933人である。

未訪問の理由は、希望なしで、上の子の時でわかっているという声もある。転出であったり、前住所地で訪問が済んでいたりと、電話で日程調整の時に、いろいろ指導して終了という場合もある。未訪問の場合も、乳幼児健診、育児相談、予防接種等により状況を把握している。

- ・ 継続支援になる場合は、母親支援で、母親が不安を抱えている場合。子どもの発育や、身体発達についての指導など。
- ・ 妊娠届出時が、すべての支援のスタートラインと捉えており、妊婦全員と保健師が面接をし、支援をしている。児童虐待も、妊娠期からの支援が必要と言われている。
- ・ 10月から、保健師、助産師の資格を持った者が、専属の子育てコンシェルジュとして、妊娠時からこんにちは赤ちゃん事業の間で、行政が支援できない期間中も、支援計画を立てて、妊娠期からの切れ目のない支援を実施していく予定。



#### ウ 意見交換

Q：児童虐待の早期発見は、市町村と県の役割分担、責任の明確化を今年度にかけてしていかなければならないと思うが、児童相談所も県が動くから市町村も動かなければならず、重複している部分も多い。体力的、精神的にも大変で、万全の形で仕事に取り組むことが苦しくなっている声も聞かれる。体制を早急に改善が必要と思う。市町村から県に、こういうところを改善した方がいいなどあれば、意見として伺いたい。

A：役割分担の明確化が一番大きな課題だと思う。児童相談所の立場としては介入、市町村は地域資源があり、わかりづらいところがあったと思う。双方が納得できて動けるのが、子ども達の安全・安心につながると思う。

Q：育児の悩みが多いと思うが、ひろば事業などは、4回シリーズになっているが、申し込みはどうなっているのか具体的に伺いたい。

A：もぐもぐサロンなどは、開催日が決まっているので、自由に来てもらえる。どならない子育て練習法はシリーズになっているので、募集をして同じメンバーでシリーズを完結させる。

Q：孫が里帰りをした場合、孫が生駒市に住民票がなく、祖父母が生駒市に住民票があれば、利用できるのか。

A：祖父母が生駒市在住なので、利用できる。

◎生駒市では、親子で外出しやすいよう施設を整備し、各種子育て広場で気軽に相談できる体制になっている。乳児家庭全戸訪問事業で、子育ての情報が確実に伝わる仕組みができており、不安を感じた母親が、必要なサービス提供の支援などを受けることができる。親子が地域で孤立することなく、地域で楽しく子育てをしていると感じられれば、育児の負担感は軽減される。

